森林の土地の所有者となった方は届出が必要です

対個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方

※国土利用計画法に基づき届出を提出した場合は不要　日土地の所有者となった日から90日以内（事後の届け出）　所届出先＝農林整備課、各総合支所農林課・農林水産課　※対象森林は届出先で確認でき、届出書類も配布。市ホームページからダウンロード可

問農林整備課（☎231-1256）

漁業センサスに協力を

農林水産省では、11月1日現在で全国一斉に「2013年漁業センサス」を実施します。これは、我が国漁業の実態を把握する最も大規模な調査で、水産行政の推進に必要な基礎資料を得るための大切な調査です。10月下旬から統計調査員が漁業関係者の方々を訪問しますので、調査票に漁業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、協力をお願いします。

問総務部総務課（☎231-2413）

下関で生産された木材を安く販売します

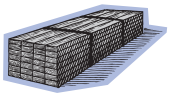

対市内に事業所を置く工務店や市内に居住する個人　内市内で生産されたスギ・ヒノキの柱材を、下関ブランド「しものせき木」として安く販売

▽本数（年間限度数）＝個人／100本、業者／300本　※申込多数の場合は販売本数を制限　▽規格＝特1（105×105×3000）ミリ、特1（120×120×3000）ミリ　申ウッドネット西部やまぐち協同組合（事務局＝山口県西部森林組合本所／☎766-0180）へ。

問農林整備課（☎231-1256）

地籍図・地籍簿の閲覧について

国土調査法に基づき、平成24年度に地籍調査（一筆地調査）を実施した次の土地の地籍図と地籍簿ができましたので、特に地権者の方は、閲覧・確認してください。

期11月29日～12月19日　午前9時～午後5時　※11月30日、12月1日以外の土・日曜日、祝日、毎週月曜日は休み　所彦島公民館　内対象土地＝彦島弟子待東町、彦島弟子待町一丁目、彦島桜ケ丘町、彦島山中町一丁目、彦島山中町二丁目　持印鑑

問都市計画課（☎231-1298）

年末調整説明会と税に関する11月の催し

■**年末調整説明会**

▽市民会館＝対菊川・豊田・豊浦・豊北町以外の方　日11月19日（火）午後1時30分～3時30分

▽アブニール＝対菊川・豊田・豊浦・豊北町の方　日11月22日（金）午後1時30分～3時30分　※申告は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットでできる「e-Tax（イータックス）」を、納付は自宅やオフィスから納付可能な「ダイレクト納付」の利用を。

■**税に関する11月の催し**

11月11日～17日は「税を考える週間」です。

▽税に関する作品（中学生の作文・習字、高校生の作文）などの展示＝期所11月1日～7日／シーモール下関2階、11月15日～20日／豊北総合支所・川棚公民館、11月16・17日／アブニール　▽税理士による税の無料相談＝日所11月1日（金）午前10時～午後4時／シーモール下関2階

問下関税務署（☎222-3441）

平成25年度　行政評価の実施状況を閲覧できます

行政評価とは、行政活動がどのような成果をあげたのかという観点から、定期的に一定の基準で評価・点検を行い、その結果を事業の見直しや計画立案に結びつけ、その情報を市民の皆さんに公表するものです。

所市政資料閲覧コーナー（市役所1階ロビー）、各総合支所地域政策課、本庁の各支所　※市ホームページでも閲覧可

問行政管理課（☎231-1732）

地籍調査に理解と協力を

次の調査地区について、国土調査法に基づく地籍調査（現地立会）を11月5日（火）から実施します。関係者（土地所有者など）には事前に立会案内を送付しています。立会の際には、本人確認を行いますので、確認書類を持参してください。※確認書類＝官公署が発行した免許証など（運転免許証、旅券、健康保険証など）

内調査地区＝彦島田の首町二丁目

問都市計画課（☎231-1298）

下関市土地開発公社所有地の売却

下関市土地開発公社所有地を一般競争入札で売却します。

内▽物件＝①豊浦町大字黒井字藤ケ本2275番11（雑種地731・37平方メートル）　②豊浦町大字川棚字四の浜1588番9（宅地648・09平方メートル）　▽最低入札価格＝①878万円　②862万円　申11月1日～29日に、入札書に入札参加申込書と必要書類を添付し、下関市土地開発公社（カラトピア4階／唐戸町）へ。

▽開札日時＝12月10日（火）午前10時　▽入札受付・開札場所＝下関市土地開発公社　▽契約保証金＝落札者は売買代金の10分の1以上の納付が必要　※現地説明会なし。現状有姿で引き渡し

問下関市土地開発公社（☎231-2416）、豊浦総合支所建設課（☎772-4025）

休館・休場日のお知らせ

●**唐戸市場**＝休場日はありません

問市場流通課（☎231-1440）

11月は児童虐待防止推進月間

全国の児童虐待に関わる相談対応件数は増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。厚生労働省では、児童虐待に対する家庭や学校、地域など社会全般の関心と理解を深めるため、さまざまな広報、啓発活動などを実施しています。

●**虐待を防止するために**

虐待に気付いたり、虐待かな？と思ったら速やかに連絡・相談を！

【連絡先】こども家庭課　家庭児童相談室（☎231-1980）、下関児童相談所（☎223-3191）、児童相談所全国共通ダイヤル（☎0570-064-000）

●**オレンジリボンたすきリレー in下関2013**

11月24日（日）に、たすきリレー、チラシ・風船の配布で児童虐待防止を呼び掛けます。※詳細はなかべ子ども家庭支援センター「紙風船」のホームページで確認を

問こども家庭課（☎231-1980）

●**おわびと訂正**　市報しものせき10月号に誤りがありました。28ページ「しものせきキッズページ」の右下の写真説明文の住所は正しくは、新地町（しんちちょう）です。おわびして訂正します。

マークの見方　対…対象　日…日時　期…期間　所…場所　内…内容　師…講師　定…定員　料…参加費など　持…持参する物　申…申込方法　共…共通事項　問…問合先